〔大城 勝議員 登壇〕

- ○7番 大城 勝君 ハイサイ、7番議員の大城 勝二ナトーイビン。クリカラ通告書にシタガティ質問サビー。議長、休憩お願いします。
- ○議長 知念富信君 休憩します。

休憩(午後0時59分)

再開(午後1時00分)

- ○議長 知念富信君 再開します。7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 これから 3 つの質問をします。ご答弁よろしくお願いします。質問 1、しまくとうばの字名表記を。(1) 南風原町がまだ村のころ、ふぇーばるには 12 大字の集落時代があった。その 12 大字には、しまくとうばでの呼び名があり、その呼び名を地域文化を大切にするという観点からも後世に残すべきと考えるが、どのような認識か。(2) 南風原村時代の 12 大字には、しまくとうばでの呼び名があるがどのような呼び方か。(3) 各集落の主な地点に、字名をしまくとうばで表記したプレートを立て、地域文化継承の策を講ずることができないか。

大きな質問 2、交差点の交通安全対策について。(1) 照屋区在のガソリン給油所横を町道 67 号線が通り、県道 82 号線と接する交差点がある。そこは翔南小学校の登下校道でもあり、横断歩道を横切る生徒にドライバーは注意を要する箇所である。交通安全上、当該交差点に進入する車両への一時停止標示や、標識が必要と考えるが、その対応を問う。(2) 当該交差点は地形的にも交差する道路に高低差があり、車両運転上見通しが悪く、小事故も頻発していると聞く。地域の大切な生活道路であり、小学校への登下校時の重要な交差点でもある。地域やPTAなどからも、以前に信号機を要請していると聞くがいまだに設置を見ていない。改めて信号機設置を要請したい。

質問の3、町花ブーゲンビレアで町活性化を。(1)町花ブーゲンビレアの選定理由は何か。(2)町民は、町花ブーゲンビレアをどの程度、町花として捉えているか。(3)町花ブーゲンビレアの鉢植えのコンクールや写真コンクールなどを企画し、町民の町花に対する認識度を高め、町花ブーゲンビレアで町活性化が図れないか。以上、質問します。ユタシクウニゲーサビラ。

- ○議長 知念富信君 教育長。
- ○教育長 新垣吉紀君 それでは質問事項1点目のしまくとうばの字名表記の(1)についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、後世に残すべきであるというふうな認識でございます。
- (2) についてです。南風原町史南風原シマの民俗等の参考資料によれば、ユナファ(与 那覇)、ナーグスクまたはナーグシク(宮城)、オーナ(大名)、アラカー(新川)、ナーデー ラ(宮平)、カナグスクまたはカニグスク(兼城)、ムトゥブ(本部)、チャン(喜屋武)、テ ィーラ(照屋)、チカザン(津嘉山)、ヤマガー(山川)、カンザトゥ(神里)となっており

ます。

- (3) でございます。地域文化の継承策につきましては、プレート設置などさまざまな方法があると思いますので、今後検討してまいりたいと思います。以上です。
- ○議長 知念富信君 副町長。
- ○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の交差点の交通安全対策を(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。ご質問の交差点への信号機設置及び一時停止線設置については、与那原署に設置要望を行っております。与那原署に確認したところ、道路の優先が明確であることや、副道路の交通量が比較的少ないことから、管内での優先順位が低いとの回答がありました。町としましては、登下校道路でもあることから引き続き設置要請を行うとともに、運転者に注意を促す路面標識を検討いたします。

質問事項3点目の町花ブーゲンビレアで町活性化の(1)についてお答えします。ブーゲンビレアは本町の自然環境に適していること。苗の入手や栽培が容易で普及性があること。花の種類が多く四季を通じて色鮮やかな花を咲かせて、町民から愛され親しまれる花であることから、町花にふさわしいと判断され選定をされております。

- (2) についてお答えします。町花として制定され約 40 年が経過していることから、町 民には十分周知をされていると認識をしております。
- (3)についてお答えします。これまでに南風原物産展において町花・町木コンテストを開催し、町花に愛着と普及を図る施策を実施してまいりましたが、ご提案の町花、ブーゲンビレアを活用しての活性化事業につきましては、現時点では実施の予定はありません。以上です。
- ○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 答弁をありがとうございます。それでは再質問いたします。以前は、南風原は12大字で成り立ち村を形成していました。そのことは2003年発行の南風原町史第6巻民俗資料編の南風原シマの民俗にもあります。それに目を通して見ますと、しまくとうばでの集落の呼び名が記されております。さて、答弁をいただきましたがありがとうございます。私はしまくとうばでの字名を残すということは、単にしまくとうばの普及を狙っているのではなく、その集落の歴史をより深く後世に理解してもらえるというところにあると考えます。それが地域文化を継承するということにつながると思います。

ところで、町長は宮平区出身ですからナーデーランチュですよね。私は照屋区ですからティーランチュです。私はこの照屋の出身であるティーランチュの言葉から受ける気持ちとして和やかさを感じます。ナーデーラ、ティーラの持つ言葉の響きから来るものは、それを使うことによって地域文化を大切にするというだけではなくて、気持ちを穏やかにする心の効果もあると思いますが、町長はいかがでしょうか。

- ○議長 知念富信君 再開します。町長。
- ○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。確かに議員おっしゃるとおり、やはりしまくとうばで表記をすると。あるいはまたじかに字名を言葉に出して言うということは、非常に大事

なことだと思いますし、ひとつの自分たちの心に響くものだと思っておりまして、議員の発想といいますか、それに対しては非常に敬意を表するものでございます。その中で、答弁の中ではいろいろな工夫をして何とかならないかなというのが本音でございまして、我々もちょっと検討、勉強をさせていただきたいという思いでございます。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩(午後1時10分)

再開(午後1時10分)

○議長 知念富信君 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 休憩の中でもお話しいたしましたけれども、やはり地元の人たちが、 議員がおっしゃるように自信を持ってナーデーラとかティーラとか、日常の生活の中でお 使いになっていただければという思いもございます。しかし、結論といたしましては、議員 ご指摘のとおり残すべきだという認識をいたしておりますので、そのあたりはもう少し時 間をいただいて、関係団体あるいはまた役場、行政の中でも検討させていただきたいという 思いでございます。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 町長、イッペーニへーデービル。ワンニーイヌグトゥウムトーイビー ン。それでは、次に行きます。

南風原村時代の12大字にはしまくとうばでの呼び名があるが、どのような呼び方か。答弁をいただきありがとうございます。ご答弁のとおりですが、その発声内容にあえて触れさせてください。先ほどの南風原シマの民俗によりますと、フェーバルの12大字の呼び名としては、ユナファ(与那覇)、ナーグスクあるいはナーグシク(宮城)、オーナ(大名)、アラカー(新川)、ナーデーラ(宮平)、カナグスクあるいはカニグスク(兼城)、ウリカラ、チカザン(津嘉山)、サティン町長のクトゥバのナカンカイ、津嘉山がイヤビータンヤー。チカザン、ムトゥブ(本部)、ティーラ(照屋)、チャン(喜屋武)、ヤマガー(山川)、カンザトゥ(神里)、この12大字が表記されております。答弁もそのようにいただきましたが、ご答弁された教育長と私の間に、しまくとうばでのアザナーにイントネーションなどでその呼び名に違いがあったでしょうか。違いがあって当然で、だからこそしまくとうばを使う面白さがそこにあると思うんです。ご答弁なさった教育長にも、よろしければしまくとうばを使う面白さに関してお感じになるところをお聞かせください。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 私、本当は方言は上手と自負しております。ただ、タンカームニーしかナイビラン。ウヤマークトゥバができないものですから、普段はヤマトグチを使うようにしておりますが、というか仕事の場では。ふだん同級生と多分日常の会話はほぼ方言でやっておりまして、ただウチナーの話をすれば、しまくとうばとかうちなーぐちとかというもので、南風原の12の字でもアクセントから単語から違うということです。これは例えばハ

ワイでハワイ語を復活させた、ニュージーランドでマオリ語ができたとかというのが多分 共通の言葉があるようで、ウチナーとシマクトゥバでイッターシマクトゥバアルガー、シマ クトゥバディ、ワッタームンチャーナイガという話になるという、難しさがあるということ は聞いたことがあります。特に離島になると、我々が聞くことも話すこともできないという ふうな、非常に細かい地域といいますか、区切り、単位で表現やアクセントが違うというの でウチナーグチエー復活することが難しいということがあるように伺いました。やはり先 ほど町長からあったように、そうなりますと、自分の字字で、自分の地域地域でしまくとう ばを子供たちから、言葉は一つの基本的な意思伝達の、基本的な本当にツールですので、毎 日使わないと多分言語は覚えられませんので、昔方言を禁止したヨーンダガヌーガ、逆にな ってメーナチ朝から晩までしまくとうばで話せば当然継承できるかなと思いますが、それ もそれでやはり家庭とか地域とかでやっていくのがナーナーメーヌしまくとうばが伝承に なっていくのかなというふうには主観として持っております。以上です。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 教育長、イッペー勉強ナイビタン。ニヘーデービタン。各集落の主な地点にアザナーをしまくとうばで表記したプレートを立て、地域文化継承の策を講ずることができないかという質問をしました。私の住む照屋区では公民館前広場の一角に照屋区を紹介する内容の地区案内板が立ててあります。他の集落でも同じような南風原町の地区案内板が立てられていると思います。その説明文に照屋ティラーの文字を加えるという手もあります。ですが、どうでしょうか。テープで張ったぐらいでは技術的にもちが悪いのではないかと思います。どういうやり方がいいのか工夫して、是非プレート板の設置をしていただきたい。先ほどの町長のおっしゃったことからすればやっていただけると思いますが、どうですか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 先ほどから答弁にもありますように、いろいろその豊作については考えていきたいと思います。先ほどありました当面テープとかそういうものでも検討しておりましたが、今ご指摘がありましたように、確かに張る場所とか張り方によってはもちも違いますでしょうから、こちらのほうでもさまざまな方法を検討させていただきたいと思います。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 今の教育部長のお話、私も再質問をしてよかったなと思いました。是非お願いします。かつての南風原は 12 の大字から形成された準農村でした。今や都市化の波に押され、人々の生活様式も大きく変貌しつつあります。急激な都市化への変化にあって、かつて当たり前に日常で使っていたしまくとうばの語句が次第に使用されなくなり、今のままでは近い将来消滅しかねません。しまくとうばは地域文化を支える大きな柱です。この大きな柱が消滅の憂き目にあるのです。南風原フェーバルという一自治体で生きているものとして、その傘下の各字のしまくとうばユビナーが次第に使われなくなり、人の口から語

られなくなるのを思うとき寂しい思いです。各集落の主な地点にアザナーをしまくとうばで表記したプレートを立て、地域文化継承の策を講じてほしいと思います。先ほどの教育部長のほうにもそのような方向に行くんだということを聞きました。是非よろしくお願いします。しまくとうばでのフェーバルのアザナー普及に、南風原町の広報紙などでの活用ができない答弁をいただきたい。

- ○議長 知念富信君 教育部長。
- ○教育部長 金城郡浩君 まだその辺については、考えておりませんでしたので、その担当 部署と一緒に相談して、考えていきたいと思います。
- ○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。是非そうしていただきたいと思います。今回の質問では南風原の12の大字について触れました。南風原には宮平の小字としての慶原があり、しまくとうばではケバルと言っておりますけれども、その詳細は2003年発行の南風原シマの民俗からも読み解くことができます。それからアラカーのシチャハラについても新川の小字と聞いておりまして、それは南風原町の18ある行政区の一つである東新川への移行の流れになったと理解しております。そこで私が望むのは、南風原の12の大字以外にも小字のことにもしまくとうばでのアザナープレートを配置していただきたいということです。これで1番目のしまくとうばでの字名表記について終わります。

次は問い2、交差点の交通安全対策について再度問います。まず(1)の交差点に進入する車両への一時停止標示や標識が必要ではないかということに対してです。町道 67 号線から県道 82 号線への交差点を利用する朝夕の利用車両は多いですが、どのようにお感じになりますか。実際に多いとお思いですか。

- ○議長 知念富信君 総務課長。
- ○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。先ほどの答弁にもありましたが、与那原署の 管内のほうでは優先順位の話がありましたけれども、今おっしゃっている照屋の道路に関 しては歩行者の件数は少ないということで判断されております。
- ○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 与那原署がどう思っているのかではなくて、あなたたちはどう思っているかの質問です、私の質問は。
- ○議長 知念富信君 総務課長。
- ○総務課長 新垣圭一君 こちらも先ほどの答弁と同じになりますが、町といたしましては、やはり朝の登下校は子供たちの歩行者はありますので、町といたしましては今後も引き続き設置を要請したいと考えております。
- ○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 どうもありがとうございました。
- 次に(2)の交差点に信号機設置を要請した件です。毎朝の登校時の際には交通安全指導 として、PTAや地域のボランティアの方が横断歩道のある当該交差点に立っています。月

曜日から金曜日の毎日です。朝の交通量の多い時間帯においては、それでも安全策としては 十分とは言えず、信号機の設置を要請します。信号機の必要性を強く要請しますが、再度の ご答弁をいただきたい。

- ○議長 知念富信君 総務課長。
- ○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。今後も引き続き設置要請を行っていきたい と考えております。
- ○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 是非よろしくお願いします。これで交差点の交通安全対策を終わります。

次は問い3の町花ブーゲンビレアで町活性化について再質問します。(1)町花ブーゲンビレアの選定理由は何かについてですが、町花をブーゲンビレアとする理由はどこにあるかとのことですが、町のホームページにありますように、ブーゲンビレアは南風原町の自然環境にも適し、南国的、情熱的な花で花の種類も多く、四季を通じて色鮮やかな花を咲かせて人々の目を楽しませてくれるという、そういう理由で選定されたと考えます。答弁もそのような意味合いでした、ありがとうございました。ところで、沖縄県41市町村のうち6つの自治体が市町村花としています。どの自治体も選定理由に、四季を通じて色鮮やかな花とあります。次に行きます。

- (2)町民は町花ブーゲンビレアをどの程度町花として捉えているかです。答弁もいただきました。町民の町花に対する認識度は私は低いように感じるが、町行政はどのように考えるかということですが、答弁をいただきましたが私の認識と差があるようです。町花として、40年が経過していることから十分に周知されているという答弁でした。時間が経過しているから周知されているという考え方、捉え方です。私は花のとげがその普及の妨げになっているのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長 知念富信君 総務課長。
- 〇総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。ブーゲンビレアを町花として町民がどの程度認識しているかと、どれだけ親しまれているかとのご質問かと思いますけれども、先ほど答弁のほうでありましたように制定して 40 年が経過していると。そもそも町花、町木を制定する理由としては、緑豊かなと花いっぱいのまちづくりということがもともと目的の中にございます。その中でブーゲンビレアにつきましては、私たち担当課ではございませんが、緑化運動の一環といたしまして、以前から、今産業振興課のほうでふるさと博覧会、物産展などで苗木の無料配付を行っております。以前の経済課の時代からその苗木の無料配付の中でブーゲンビレアを配付し、推進しております。成人式も以前は、私もその年代ではあるんですけれども、記念品としてブーゲンビレアの苗をいただいたことがございます。この40年の中でこれだけ、活動としては地道ではあるんですけれども、そういう活動は地道に定着しているのではないかと認識しておりますので、町民としては親しんでいただいていると考えております。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩(午後1時29分)

再開(午後1時29分)

- ○議長 知念富信君 再開します。総務課長。
- ○総務課長 新垣圭一君 失礼しました。先ほどのとげの部分に関しては、特に理由にはならないのではということです。普及していると考えております。
- ○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 普及しているしていないで私の認識とは大分違うんですけれども、 そこはまたいつかのときにお話しするということにしましょう。私はとげがあるから普及 の度合いも落ちているだろうという考え方を持っていますので、とげがある花で取り扱い にくいというデメリットはありますが、先人たちが町花に選定しているという見方から、そ れを上回るメリットを探すべきだと私は思うんです。いかがでしょうか、私の考え方は。
- ○議長 知念富信君 総務課長。
- ○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。57年に制定されておりますが、その選定する際、町民に広く募集をかけて、その中で12種類の花の応募があったそうです。それを選定委員会のほうで決定しておりますので、これだけの歴史もありますので、今後もブーゲンビレアで、特に変えることは考えておりません。
- ○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 私はブーゲンビレアの町花を取り消せと言っているわけではないんです。どうしてもとげがあるというところの話を聞くものですから、普及しないだろうというところの根底には。そのとげはデメリットのとげというのをメリットに変えられるんじゃないかなというところです。町花ブーゲンビレアの鉢植えのコンクールや写真コンクールなどを企画し、町民の町花に対する認識度を高め、町花ブーゲンビレアで町活性化を図れないかについてですが、過去においてはブーゲンビレアの鉢植えのコンクールや写真コンクールなどを企画したことはありますか。
- ○議長 知念富信君 総務課長。
- ○総務課長 新垣圭一君 今までそういった事業を取り組んだことはございません。
- ○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 鉢植えにすれば、ブーゲンビレアの選定もしやすく、個人個人が町花を扱いやすくなる。うまく植栽できれば人に見せたいものであるのが人情です。コンクール参加者もふえる。このようにして認識度を上げられないかと思います。あるいはブーゲンビレアの植栽の専門家を呼んで、広く町民向けに講習会を開けないか、そういう考え方はありますか。どうでしょうか。
- ○議長 知念富信君 総務課長。
- ○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。先ほど事業の取り組みについて全くやって いないような回答になってしまったんですけれども、当初の回答の中で町花・町木コンテス

トということで普及を図る事業は平成28年度まで行っておりました。あと鉢植え等の講習会については取り組むかどうかについては、今後検討させていただきたいと思います。

- ○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 教える人もいれば、習う人もいるわけですから、うまくそこのところが好循環になれば広がりも早くなると思います。さて、町花ブーゲンビレアで町活性化が図れないかとの思いから質問しましたが、本町の財政が逼迫し、ややもすると暗くなりがちになるこの行政状況を明るくする手立てを講じなければなりません。そんな中、この町花であるブーゲンビレアは町を明るくするのに、まさに南風原町の花です。南風原町の自然環境に適し、南国的、情熱的な花である南風原町の花ブーゲンビレアを町内外にアピールする策を考えてほしいと思います。先ほど申し上げましたブーゲンビレアに関する講習会なども一つの策だと思います。今、議長もおられますけれども、伊江島のテッポウユリ、東村のツツジの花で盛り上がっている自治体もあります。我が南風原町、やれないわけはありません。ところで、町長室には町花ブーゲンビレアの鉢はありますか。私はこの質問をするに当たり、庭のブーゲンビレアを鉢に植えかえしまして育てています。庁舎のそれぞれの受付場所には町花ブーゲンビレアが飾られていることを願っています。町花ブーゲンビレアで町活性化を図る観点から、町執行部のやる気をお聞かせください。
- ○議長 知念富信君 総務部長。
- ○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。議員提案の庁舎内でのブーゲンビ レアの設置については、可能かどうかも含めて今後検討してまいりたいと考えております。
- ○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。
- ○7番 大城 勝君 是非、花の役場、花々サー、いっぱいヤッサーと評判が立つほどやってください。以上で私の質問を終わります。